

# 小型家電の回収について

回収対象品は、家庭で使用された

大きさ 30cm×25cm×15cm 程度に収まる

以下の品目となります。

携帯電話端末	携帯電話端末
パソコン	小型パソコン(ノートブック型・タブレット型)
通信機器	電話機、ファクシミリ
ラジオ	ラジオ
映像機器	カメラ(フォト・ビデオ)、チューナー、 プレーヤー・レコーダー(BD・DVD・ビデオ)
音声機器	音楽プレーヤー、音声レコーダー、 ヘッドホン・イヤホン、補聴器
補助記憶装置	ハードディスク、USBメモリ
電子端末	電子書籍端末、電子辞書、電卓
測定機器	電子血圧計、電子体温計
家庭用ゲーム機	家庭用ゲーム機
カー用品	カーナビ、カーオーディオ、ETCユニット、 VICSユニット
その他	ドライヤー、電気カミソリ、電気バリカン、 電動歯ブラシ、懐中電灯、時計 など
付属品	リモコン、ACアダプタ、ケーブル、 プラグ・ジャック、充電器 など

※携帯電話やパソコンなどに含まれる個人情報を消去した後で持参してください。

※電池やバッテリーは事前に取り除いてください。

問い合わせ先 市環境政策課廃棄物対策担当 22-1111(内線2462)

# 衣類等リサイクル促進事業

以下の『回収できるもの』を

**透明な袋に入れ左右のあるものは紐などでまとめて**  
持参してください。

## 回収できるもの

- ・ スーツ・シャツ(肌着を除く)・ズボン・ネクタイ・ジャケット
- ・ 子供服・ジーンズ・フリース・セーター・スカーフ
- ・ オーバーコート・手袋・マフラー・革衣類・ドレス・パジャマ
- ・ ウインドブレーカー・スエットパンツ・ダウンジャケット
- ・ 防寒着・甚平・浴衣・着物・帯(反物を除く)・ニットキャップ
- ・ スポーツウェア・ショートパンツ・バック類・ハンカチ
- ・ カーテン・タオル・バスタオル・タオルケット・シーツ・毛布

## 回収できないもの

- ・ 洗濯していないもの・汚れ、臭いがついているもの
- ・ 濡れているもの・破れているもの・布団・枕・マットレス
- ・ クッション・カーペット・作業着・反物・下着・靴下
- ・ ストッキング・スリッパ・ぬいぐるみ・靴類

問い合わせ先 市環境政策課廃棄物対策担当 22-1111(内線2462)